平成29年度立入検査結果及び 運営管理上のポイント

平成30年7月13日(金) 奈良市特定給食施設研修会 奈良市保健所医療政策課

本日の内容

- ▶特定給食施設の役割
- ■平成29年度検査結果
- 平成30年度検査予定
- ━運営管理上のポイント
- ■栄養管理報告書
- ■情報提供

特定給食施設の役割

- ・施設利用者の栄養管理を通じた健康の維持・増進、疾病予防
 - ・食環境の充実によるQOLの向上

→健康寿命の延伸

食べることは 生きる楽しみ



生活習慣病等と栄養・食生活の目標の関連

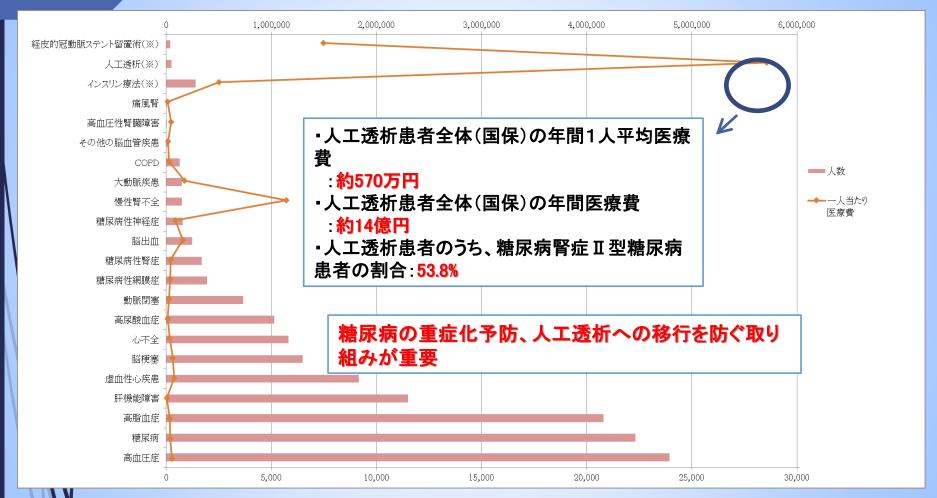
健康寿命の延伸 生活の質の向上 がん 糖尿病 低出生体重児 循環器疾患 【疾病・健康状態】 高齢者の体力・死亡 肝がん 食道がん 大腸がん 血圧 血王 乳がん 主食・主菜・副 【栄養状態】 菜をそろえた 適正体重の者増加 野菜·果物 【食物摂取】 食塩摂取 食事增加 子ども:肥満・やせを減少 摂取量増加 量減少 成人期男性・女性: 肥満を減少 成人期女性:やせを減少 共食増加 【食行動】 高齢期:やせを減少 【食環境】 食品中の食塩や脂肪の低減に 特定給食施設での栄養・食事 取り組む食品企業の数及び飲 管理の向上 食店の数の増加

取組(国、県、自治体、専門職団体、企業、住民組織等)

研究報告あり

「健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料」

疾病別人数と一人当たり医療費



奈良市データヘルス計画の分析結果から

(※)疾病名ではなく診療行為である為、請求点数のみを集計した。 ただし、人工透析に関しては関連する診療行為コードも集計している。 平成26年度 奈良市国民健康保険レセプトデータより算出

病院給食での野菜提供状況

(各施設で最も野菜提供数の多いものから降順にその施設の提供量を記載した。

※ここでいう野菜とは、緑黄色野菜及び淡色野菜をさします。いも類は含みません。

【参考】

奈良市21健康づくり〈第2次〉が平成26年3月に策定されました。この計画の推進期間は平成34年までです。市の健康課題である生活習慣病の予防の観点において、栄養・食生活領域では以下の3つを行動目標としています。施設における野菜摂取状況を記入してください。

- ・主食・主菜・副菜がそろった食事をしよう。
- ・野菜を1日350g以上とりましょう。
- ・朝食を毎日食べましょう。

平成29年度栄養管理報告書(病院)から

提供量(g)				
1	465			
1 2 3 4 5 6 7 8 9	415			
3	411			
4	401			
5	411 401 391			
6	384			
7	384 372 360 359			
8	360			
9	359			
10 11 12	354 350 350 349 330			
11	350			
12	350			
13 14	349			
14	330			
15	330			
15 16 17	327			
17	316			
18	307			
19	330 327 316 307 300 287 287			
20	287			
21	287			
22	267			
23	232			

法令の遵守(健康増進法、食品衛生法他) PDCAに基づく栄養管理 施設特性・利用者に応じたサービス 将来を見据えた人材育成・設備 危機管理への対応

ソフトとハードの両輪で管理

PDCAに基づく栄養管理の概念図

8 健康・栄養アセスメント(Plan) (対象者の特性把握・食事摂取量評価) 栄養計画 食事計画 ・給与栄養目標量の設定、 見直 ・一定期間の献立作成 給与栄養量の算出 食事の提供(Da) ・適正な品質管理による食事の提供および栄養情報の提供 評価・モニタリング(Check). ・喫食量・残食量の把握・満足度調査・利用者数把握 対象者の健康状態、栄養状態の評価

栄養・食事計画の見直し、改善(Action)

・給与栄養目標量、食種、献立等の見直し

「給食施設における栄養管理の手引き」(平成27年3月)から抜粋

本日事例提供いただく内容と主旨

- ▶ 情報提供「奈良市の糖尿病相談窓口に関する情報提供」
- 事例提供「高の原中央病院における栄養管理体制と栄養指導の取組」
- 事例提供「奈良西部病院における喫食率向上に 関する取組Ⅰ

課題や二一ズに応じた取組の実施 企画・実施・評価改善の流れ 調整と連携、体制づくり

【主な指摘事項】(口頭指摘)

(食品衛生関連)

- ○床面の劣化に伴う排水の滞留が見受けられました。排水が適切 に行えるよう床面を補修してください。
- ○下処理は汚染作業区域で確実に行い、非汚染区域を汚染しないようにしてください。

なお、当該処理が確実に行えるよう、下処理室内の整備(冷蔵庫、 作業台等)を整備してください。

- (○食中毒の観点から、細菌増殖に好適な環境とならないように調理室内は高温多湿を避けてください。なお、湿度80%以下、温度25℃以下に保つことが望ましいと思われます。
- ○全ての移動性の器具、容器等を衛生的に保管するための設備を 設けてください。

【主な指摘事項】(口頭指摘)

(食品衛生関連)

- ○天井のダクト及び配管類に埃の堆積が見受けられましたので、 定期的に清掃を行ってください。
- ○調理場内の手洗い設備が使用できない状態であったので、手指 の洗浄及び乾燥が適切にできるように管理してください。
- ○使所に専用の手洗い設備がありませんでした。施設改修等の際 には改善してください。
- ○今年度も非常用食料の賞味期限切れがありました。平成30年7月までの購入を検討いただいているようですが災害発生時に食事の提供ができませんので、賞味期限入りの表を作成するなどして計画的に購入してください。

平成29年度立入検査結果(病院)

【主な指摘事項】 (○口頭指摘)

(栄養関連)

- ○入院患者への主要栄養成分の表示のある献立表の掲示など、 栄養情報を提供してください。
- ○医師による検食について、検食自体されていない日や記録 されていない日が見受けられました。安全な給食提供のため にも医師、管理栄養士による検食の実施をお願いします。
- ○食事の提供の委託について、一部の業務分担が実際と異なる部分がありました。病院と受託者における責任の所在が不明確なため改善してください。

また、受託者があらかじめ備える必要のある標準作業書及び 業務案内書についても、早急に整備していただき従事者に周 知してください。

平成30年度立入検査について(病院)

13

1. 目的

病院が、医療法及び関連法規により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院を科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的とする。

2. 対象施設

医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査は、医療法に基づく奈良市内の全ての病院を対象として、原則年1回実施する。

- 3. 実施時期
 - 平成30年7月から平成30年2月までに実施予定
- 4. 重点監視項目(給食部門)
- ○栄養関連
- 給食の運営管理体制の確認(人員の配置等)
- ○食品衛生関連
- ・ノロウイルスによる食中毒対策
- ・大量調理施設衛生管理マニュアルを踏まえた衛生管理

平成30年度立入検査について (高齢者・障害・その他施設)

- ■優先順位を設けて実施
- 一新規施設
- ■栄養士のいない施設
- ■その他必要のある施設
- ■その他の施設は5年をめどに検査

高齢者福祉・障害福祉・その他の施設

15

主な指摘事項

【運営管理】

- ・栄養基準・献立作成基準の明示について責任の所在を明確にしてください。
- ・献立作成や衛生管理・設備面など、受託者と委託者の責任の所在や役割分 担が不明確な部分がありますので改善してください。

【栄養管理】

- ・施設特性に応じた利用者の給与栄養目標量を算出し、それに基づく献立を作成 し評価を行うこと。
- ・利用者の特性(性・年齢・身体活動レベルなど)に応じた給与栄養目標量の算 出根拠となる書類を施設に整備すること。
- ・給与栄養目標量は年に1回は見直すこと。
- ・献立表は実施前に管理者の決裁を得ること。
- ・検食は評価を適正に行い、実施後は施設長の決裁を得ること。
- ・施設の約束食事箋は、定期的に見直してください。
- 委託契約書の役割分担に一部誤りがありましたので確認して更新してください。

高齢者福祉・障害福祉・その他の施設

16

主な指摘事項

【栄養管理】

- ・給食の適正な運営や利用者の栄養管理を目的に、施設長を含む栄養管理担当者、 調理担当者、介護担当者等で構成する会議を定期的開催し記録すること。また、 会議目的や出席者、開催 頻度などをあらかじめ明文化し備えること。
- ・栄養・ケアマネジメントの実施体制について、あらかじめ手順書を作成し 備えておくこと。
- ・配膳台が喫食スペースに置かれ、喫食スペースと厨房との境目があいまい で衛生的な管理ができていません。厨房スペースが狭いので、改修時など に改善してください。

【労務管理】

- ・従事者は、日々の健康管理を目的に必要な項目を設けて記録すること。 【危機管理】
- ・食中毒や災害発生時の食事の対応について、連絡体制などあらかじめ検討 したうえで明文化し、従事者に周知してください。
- ・非常食は計画的に備蓄するよう努めてください。

高齢者福祉・障害福祉・その他の施設

17

主な指摘事項

【衛生管理】

- ・包丁は、衛生面・安全面から扉付きの保管庫に収納してください。
- ・米が直置きになっていますので、衛生的に管理してください。
- ・盛り付け後の食事が常温の状態で提供時間まで喫食スペースに置かれており、食中毒の発生の危険性が高くなっています。温冷配膳車など温度管理のできるものを使用するか、提供の直前まで冷蔵庫等で保管し盛り付ける等早急に改善してください。
- ・残食は蓋付きの容器に保管し、速やかに処理してください。
- ・厨房機器で壊れているもので使用用途のないものは、適宜廃棄していた だき作業しやすい環境づくりに努めてください。
- ・厨房ドアの故障について必要な改修を行ってください。

施設からの問合せ

	項目	回答
	備蓄食品の保管場所	必要時に取り出しやすく、安全に保管 できる場所であること。 分散して備蓄も考えられる。
/	委託業者変更に関する相談	施設及び事業者の事前の協議が重要 重要なのは施設としての給食運営の目 的(方針) や目標をあらかじめ明確にし ておくこと、将来の方向性や利用者の ニーズを把握しておくとなおよい。
	健康増進法に基づく届出に 関すること	届出のタイミングは、開始、変更、廃 止してから1か月以内。
	給食業務を委託している場合、施設に整備しておくべ き書類	「標準作業書」「業務案内書」は書類 タイトルにこだわることなく、必要な 内容が記載されているかを確認。

平成30年度立入検査について

- ■優先順位を設けて実施予定
 - ①新規施設
- ②管理栄養士・栄養士の配置のない施設
- ③運営及び栄養管理上課題のある施設
- ④その他、必要のある施設 概ね5年で一巡を目安に検査

平成30年度栄養管理報告書について

様式施設種別に本日配付。

報告月 平成30年6月分

提出先 保健所医療政策課医療政策係

締 切 平成30年8月31日(金)

提出方法 郵送または窓口へ提出

※様式は、市のホームページからダウンロード可能です。「特定給食施設」 または「栄養管理報告書」で検索して ください。

提出前に運営状況を確認するポイント

- 栄養管理責任者は明確か
- 人員の配置は適切か
- ▶ /給食の目的や目標を施設であらかじめ設定しているか
- 組織図があるか(体制が明確か)
- 栄養管理の手順をあらかじめ定めているか。
- ▶ /施設利用者の特性が施設で把握できているか
 - 適正な委託会社を選び、適切に委託契約しているか。

委託に必要な書類を施設に備えているか

役割分担が明確で必要に応じて見直しをしているか

全ては利用者の給食を通じた健康や栄養管理のため

第2号様式(第2条関係	É)						
		特定給食	施設変更加	ž.			
(Aucti) to be to the	AALUS M				年	月	B
(あて先)奈良市保	應所 民		郵便番号				
	設置者	住 所					
		(4りがな 氏 名					
			あっては、	主たる事	解務所の所	在地址	⊕ ``
		しびに	称及び代表	要者の氏々	4	200	J
		電話番					
次のとおり特定給食 り届け出ます。	施設の居出事	項を変更し	ましたので	、健康增加	進油第20 身	▶第2項◎	の規定に
施設の名称							
施数の所在地							
変 更 年 月 日			年	月	B		
変更事項		変更前			変	更 後	
該当するものに○をつ けてください。							
設置者の住所							
設置者の氏名							
給食施設の名称							
給食施設の所在地							
給食施設の種類							
給食の開始予定日							
1日の予定給食敷及び 各食ごとの予定食敷							
運営方式							
管理栄養士の員数							
栄養士の員数							
添付書類							

(注)給食の運営方式を直営から委託に変更した場合は、委託先の住所及び氏名(法人に あっては主なる事務所の所在施並びに名称及び代表者の氏名)を記載してください。 以下に変更があった場合は、変更日から1か月以内に健康増進法に基づく届出を保健所長宛て提出する

- ・設置者の氏名、住所
- ・栄養士・管理栄養士の員数
- · 施設名称、所在地
- · 予定食数(定員)
- ・運営方式(委託会社)

様式は奈良市ホームページから

ダウンロード可。2枚作成し、1枚 を保健所医療政策課へ提出。1枚を 施設で控えとしてお持ちください。

情報提供

奈良市の食育推進体制

奈良市食育推進会議 (審議)

審議



報告

奈良市食育推進会議 庁内連絡会 特定給食施設は「生涯を通じての食育推進」に位置づけられている

市民

連携•協働



(新)奈良市食育ネット

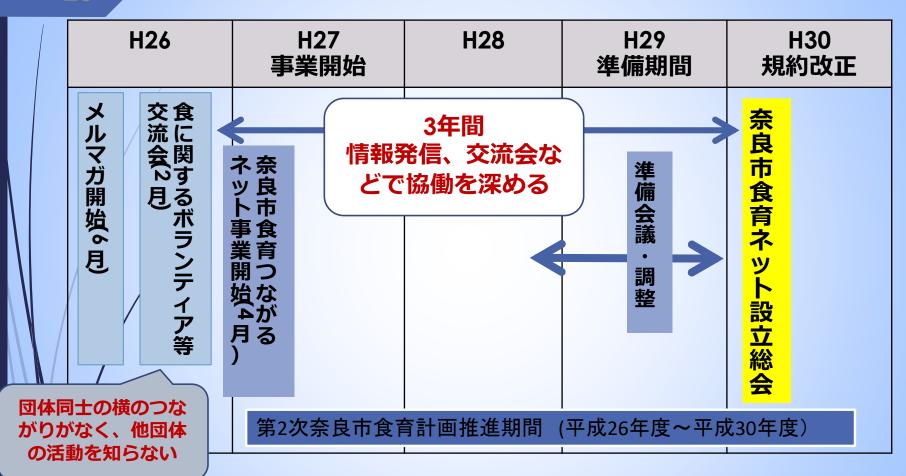
第2次奈良市食育推進計画(H26年度~H30年度)

理念

「食」を通じて健全な心とからだを培い健康で豊かな生活が送れるまちづくり

奈良市食育ネット設立までの経緯

25











農林水産省第2回食育活動表彰 自治体部門において 「奈良市食育推進会議」が消費・安全局長賞受賞



第13回食育推進全国大会inおおいた 第2回 食育活動表彰 ~ 平成30年度 ~ 平成30年6月23日



市長記者発表の様子



農林水産省ホームページ

各種様式ダウンロード・過去の研修会

文字サイズ 大 中 クリック しょしみんだより **<5**L 事業者向け 事業者向け なら 暮らしの便利帳 選挙决報(7月9日執行 市長・市議会議員選 こんなときは お知らせ 市長の部屋 手続き・証明書 存整備費補助金について 防災・災害情報 ■ごみ・リサイクル 2017年7月10日 ▶助成·手当 整備事業補助金について ▲ 緊刍情報 到**≯**△日。戏主 引越し・住まい。 2017年7月10日 妊娠・出産 2017年7月7日 > 子育で、入園・入学 ₹ 就職·退職 吉婚·離婚 » 入札・契約など » 産業振興 ₹· 医療 入札・契約、公売、プロボーザル、事) 障がい・福祉 業者募集 「くらし・交通・まちづく > 高齢・ ♪おくやみ 》農林 り」をクリックすると特定 ■市の施設 農林業振興、中山間地域等直接支払 制度など 給食施設に関するページが

ひらきます。

市ホームページトップペー ジから、「事業者向け」を

【募集開始】平成30年度奈良市歷史的風致形成建造物保存 奈良市歴史的風致形成建造物について 奈良市本庁舎耐震化整備基本構想策定業務委託に係る公募 関連施設、伝統産業・工芸、中心市街 地活性化など » 経営·就業支援 中小企業支援融資、雇用・創業支援 » 市税 » 環境・ごみ 廃棄物処理 » くらし・交通・まちづくり » 広告 広告事業に関する要綱・基準など 各種制度、手続、申請、条例など